

令和6年度青森県養育里親・養子縁組里親基礎研修実施計画

1 基礎研修の日程

実施要綱第5に定める研修日程は次のとおりとする。

<津軽会場>

| 研修日 | 受付時間 | 研修時間 | 内容 | 会場 |
|----------|-------------|-------------|-------|-----------|
| 6/20 (木) | 9:30~9:45 | 9:45~11:30 | 実習 | 幸樹園 (鶴田町) |
| | 12:30~12:40 | 12:40~16:30 | 講義・演習 | 幸樹園 (鶴田町) |

<南部会場>

| 研修日 | 受付時間 | 研修時間 | 内容 | 会場 |
|----------|-------------|-------------|-------|---------------|
| 10/7 (月) | 8:50~9:00 | 9:00~12:00 | 講義 | 三戸地方保健所 (八戸市) |
| | 13:30~13:40 | 13:40~15:45 | 実習・演習 | あけぼの学園 (十和田市) |

2 カリキュラム

研修のカリキュラムは次のとおりとする。ただし、研修時間は講義の進捗等により若干変更する場合がある。

| 科目 | 時間 |
|----------------|-----|
| 里親養育論 (講義) | 50分 |
| 養護原理 (講義) | 50分 |
| 児童福祉論 (講義) | 50分 |
| 養育実習 (実習) | 60分 |
| 里親養育演習 (講義・演習) | 60分 |

3 受講申込

- (1) 対象者には管轄地域の里親養育包括支援機関から別紙「受講申込書」を送付するものとし、受講希望者は下記期限までに「受講申込書」を各里親養育包括支援機関（里親支援センターを含む）に提出すること（FAX可）。
 - ・津軽会場での研修を希望する場合：6月6日（木）
 - ・南部会場での研修を希望する場合：9月23日（月）
- (2) 申込み状況によっては、期限前に募集を締め切り、申込み順等により人数調整をする場合がある。
- (3) 申込み締め切り後、受講希望者に受講の可否について通知するものとする。
- (4) 免除規定に該当し、養育実習の免除を希望する場合は、「受講申込書」にその旨記載すること。

4 その他

実習・演習の会場への移動は、受講者各自で行うこととする。